

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 中野市 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部署名 子ども部子育て課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築				
個別事業名	中野市結婚相談事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 3 年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	980,000		円		
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 少子化は、全国、全市共通の課題となっており、このまま人口減少社会が進行した場合、日本全体の活力低下や社会保障制度の持続リスクの拡大等、日本の将来に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、待たなしの状況にある。中野市においても同様で、経済的不安定による生活への不安、結婚や出産の負担の大きさ、子育てと仕事の両立の難しさなど様々な要因により、結婚、妊娠、出産及び子育てに関する希望の実現が阻まれ、少子化の進行を招いている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 ・当市の未婚率は男性29.1%、女性19.1%で、男性では4人に1人、女性では5人に1人が結婚していない。また当市の出生数は、1970年が694人、2000年が475人、2021年は251人まで大幅に減少し、少子化が急激に進んでおり早急に対処する必要がある。 ・結婚を希望しても、出会いがないという理由で諦めが叶わない方も多くおり、これまでの取り組みを検証すると、女性が安心して参加できるイベントや参加者の年代を設定したイベントのカップリング率が高い状況である。また、カップリング後も成婚に至るまでには様々な課題があり、フォローアップが重要になっている。参加者に対する結婚相談所への登録の促進が成婚に繋がると考えられる。 ・令和4年度に、マッチングシステムを活用した結婚相談所を開設したところ、登録者は48人となったが、まだまだ少ない。 ・令和5年度は女性が参加したくなるような企画(パーソナルカラー診断等)を取り入れセミナーを3回開催したが、女性の参加者が少なく、セミナーの参加者から、女性が参加したくなるような企画を取り入れて欲しいとの声が聞かれた。当年度は、より気軽に参加いただけるようオンライン(メタバース)を活用し、セミナー及び婚活を実施し、外見にとられず内面で交流できる企画を実施する。 <本個別事業の位置付け> 「第2期中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、子育て子育て安心戦略～自然減の抑制を～を基本目標とし、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援体制の構築を掲げている。 具体的にはめぐりあいと絆を結ぶ結婚支援とし、めぐりあいセッティング事業とともに、婚姻届出の件数の増加、合計特殊出生率の増加を目指す。 本個別事業は、本市の少子化対策事業の中で中核的に位置付けられる重要な施策であるとともに、比較所得が低い若年世代に対し経済的な支援をする「結婚新生活支援事業」を別事業により実施し、連携を図り、総合的・効果的な結婚支援を推進するものである。 (過年度の個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1		マッチングシステムを活用した結婚相談所の開設・運営	登録者が休日や夜間でも相談できるよう相談窓口の開設時間を拡大、相談回数を増やし、相談員によるフォローアップを手厚くする。 … 継続		○
			オンラインによる無料相談会 12回/年(毎月1回) 近隣市町村の結婚相談所との情報交換会を行う。 2回/年 結婚相談員との意見交換会を行う。 2回/年 県の実施する業種間セミナー内の情報発信 ・市結婚相談所・システムの紹介 相談所利用による成婚事例を掲載し、より成婚に向けて取り組めるよう情報発信を行う。		
※(注)3 【次年度以降に向けた事業の方向性】					
結婚相談所の登録者の声を踏まえて業務の効率化を進めるとともに、結婚相談所の趣旨に賛同いただける企業・団体等を増やし、将来的に相談所運営を自走させることにより、結婚の希望をかなえる取組を継続的に実施できる体制作りを進める。 ・マッチングシステムを有効的に活用し、より多くの成婚へつなげていく。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					
・長野県飯山市 さわやか婚活応援事業 ・長野県駒ヶ根市 えがお出会いサポート事業					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率			1.3 (令和7年)	1.25 (令和4年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.25 (令和4年)	
※全事業共通	結婚件数		件	409 (令和3年)	
	結婚率			0.94 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容番号	KPI項目	単位	目標値	現状値
		項目			
		(アウトプット)			
		1 マッチングシステムへの登録者人数	人	50	32
		2 結婚相談者件数(延べ件数)(年)	件	60	34
		3 結婚相談所登録者数	人	60	38
		4 結婚相談所の認知率	%	80	50
		5 オンラインによる無料相談会の参加目標人数	人	20	0
		6 県外在住者・移住希望者が結婚相談所へ登録した相談者件数	件	5	0
		(アウトカム)			
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	1 結婚相談所の満足度		%	80	50
	2		%		
	3		%		
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					

(注) 1「対象経費支出予定額」には、本文交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
③過年度の個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、結婚件数、結婚率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として年度別の「01 会員登録数」「11 引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。